

みみの記念日 3月3日耳の日 6月6日補聴器の日 9月9日人工内耳の日 9月23日手話言語の国際デー

「聴覚に障害のある人々の福祉について」 ～意思疎通支援(コミュニケーション支援)の視点から～

指定管理第3期目
スタートアップ記念講演会



京都府聴覚言語障害者福祉協会法人事業本部長の近藤幸一さんの講演会を開催しました。県市町の担当課長、センター運営委員、聴協、情報支援団体等の役員 50 人が参加。講演は県外出自粛中のためオンラインによる講演となりました。講演要旨は次の通りです。(5月17日)

コミュニケーションとは

やや厳密に定義すると、報告・連絡・相談のホーレンソウの意思疎通を超えて、相互理解・合意の獲得を意味します。複数の人間相互間において、理解・了解・合意・同意が成立するところに、人間に独自の言語的コミュニケーションの世界があります。

さらにコミュニケーションの問題だけでなく、聴覚障害者の生きづらさ、暮らしの問題、生活の問題としてとらえ、生活困難の軽減・除去が求められます。

このような状況のもとで、意思疎通支援を行う手話通訳制度においては、

外部環境は良くなっている

社会福祉事業法の改正=第2種社会福祉事業
2000年
障害者基本法の改正=手話は言語
2010年
地方自治体での条例化
=言語としての手話の普及
2013年
障害者権利条約の効力発生
=アクセス権・言語権
2014年
障害者差別解消法の施行=合理的配慮の提供
2016年

手話通訳制度は未熟なまま

新たな社会的要請に応えきれず、そのしわ寄せが手話通訳者にきています。

手話通訳者の高齡化(ボランティア、非正職、専門養成未修、担い手不足)、非正規職員が多い、社会的評価が低いなど活き活きと働き、活動できるか課題が残っています。

⇒手話通訳者は専門性が求められている。
・共通の言葉づくり、相手のもっている言葉で働きかけることができない・ありがとうと言ってもらえる通訳者でありたいための問題も多く、改善が必要です。(裏面へ続く)

お腹がすいていないか?ひとりぼっちでないかい?
⇒食べること=食 と人々と共にあること=コミュニケーション。あるアニメ映画のセリフですが、人間が生きていくうえで最も基本的要素は、食とコミュニケーションです。命そのものために人が自然に働きかけ必要なものを創り出す生産的労働と、社会的に独立した人格を形成するためのコミュニケーション関係とに対応します。

そのためには、よりよく生きるための5つの保障が必要です。

- 働いて生活できる賃金を得ることができる…雇用保障、聴覚障害者にとっては非常に厳しい
- 働く能力を養える教育…教育環境の保障
- 生活事故に備えるための所得…公的所得保障、ベーシックインカム
- 個々の状況に対応するため…社会サービスの保障、特にコミュニケーション
- 望む自然や社会環境で生活できる…空間の保障、インフラ社会化視点

そして、人がより良く生きるためには働き、学び、適切な住居や生活費が確保され、自然や社会(家族や仲間)環境に加えて傷病、障害、老いなどの個々の生活の危機に沿った社会的支援=社会サービスを必要とします。意思疎通支援(知ること、話し合うこと、分かり合うこと)=情報保障やコミュニケーション支援はその社会サービスの一つだと考えられます。

コミュニケーション問題は複雑に奥行きのある問題です。アクセスパターンは大きく分けて2つあり、特に「人へのアクセス」が難しく、自己選択等による自立概念とうまくなじまないように思います。

- 聴覚に障害のある人からのアクセス
- 聴覚に障害のある人へのアクセス

コミュニケーションの視点から支援制度を考えた場合に現在の意思疎通支援などのサービスが届けにくい課題があります。意思表示のしにくい人ほど支援が必要な場合が多いが、自ら申請をしにくい状況があります。

- ・自ら意思表示できる聴覚障害者
- ・自ら意思表示ができにくい聴覚障害者
- ・自ら意思表示ができない聴覚障害者

聴覚障害者情報提供施設としての課題は次のようなものがあり、厚生労働者への要望活動を行っています。

- ICT 技術の進歩に現在の枠組みが追いついていない。
- くらしを支えることでの機能が十分でない。
- 公共施設の機能と現在の民営化方針との乖離がある。
- 手話通訳の営利事業化への懸念がある。
- 電話リレーサービス、遠隔手話サービスの利用が促進していない。

最後に会場・オンライン参加者から、手話通訳者の登録と報酬・雇用形態、龍谷大学の学部学生への講座、長崎純心大・山口県立大・東北福祉大の市民講座による人材育成と出口戦略、言語サービスをやる営利会社の参入、社会福祉法人の資金繰りと内部留保バランス、独自財源によるニッチサービスの展開等について質疑応答がありました。

第1回 運営委員会開催 (5/18)



運営委員 2 期目満了等の異動で 4 名が交代し、出席は 13 名(うち 2 名オンライン) 13 時 30 分開会。

- ・令和 3 年度事業実績・利用者の状況について報告、了承されました。
- ・令和 4 年度事業計画及び全国障害者スポーツ大会情報支援者養成について説明し了承されました。

次いで、県内大学手話サークルサポート、教職員手話研修の DVD、要約筆記者全国统一試験の合格者数、巡回聴こえの相談、ろうあ者を雇用している企業情報会、災害時安否確認システム、ろう学校の在校生数等についてオンライン出席者を含めて白熱した質疑がありました。時間は大幅に延長して 15 時 50 分開会。

役に立つ 新シリーズ【1】

聴こえの困りごと相談事例から具体的に相談のあった事例を紹介します。

第 1 回は 70 代女性からの相談

音は聞こえるが、 言われていることが分からない

～時々聞き取れない。自分だけ取り残されている感がある。～

耳が遠いという実感はなかったが、老人クラブや会合での会話で時々聞き取れないことがあって困っていた。特に車の中で話す時はほとんど分からなくなり、愛想笑いをするしかない状態。皆が「わあっ」と盛り上がっているときに、何の話かわからなくて、強い疎外感が年中ありました。あとで何の話だったのか教えてくれるけれど、自分だけ取り残されているような気がして怖さを感じていました。

ある日、5 歳の孫から尋ねられたことに十分わからないままに当てずっぽうで返答したら、「違うよ!」と言われた。



センターへ相談、測定、改善策を提案されました

さすがにこのままではいけないと痛切に感じてセンターを訪問。聴力測定の結果は、高い音の領域が聞こえていないことが判明。このために、聞き間違いをしていたのです。

早速、補聴器を試してみたところ、よく聴こえて背後から話しかける声までわかりました。

耳掛け型の補聴器で解決しました。

その後、補聴器専門店を紹介され、補聴器をしばらく借りて価格と機能を比較検討しました。現在、耳掛け型の補聴器をつけて孫とも楽しく遊んでいます。

巡回聴こえの相談



要予約

6 月 29 日(水) 10 時～15 時 基山町役場 相談室

7 月 27 日(水) 10 時～15 時 小城市役所 大会議室

8 月 31 日(水) 10 時～15 時 神埼市中央公民館 第 1 研修室

編集後記：

3 年ぶりに栄の国まつり開催が決定されました。楽しみです。(m)

佐賀県聴覚障害者サポートセンター

〒840-0826 佐賀市白山二丁目 1-12 (佐賀商工ビル4階)

TEL: 0952-40-7700 FAX: 0952-40-7705

メールアドレス: info@saga-mimisapo.jp

ホームページアドレス: http://saga-mimisapo.jp/

<開館時間>

9:30 ~ 18:00

<閉館日>

毎週月曜日、祝日、年末年始